

第9回奈良県・市町村長サミット

平成22年3月2日

【司会】 大変長らくお待たせをいたしました。定刻となりましたので、平成21年度第9回「奈良県・市町村長サミット」を開催させていただきます。今回は知事から『奈良の未来を創る「5つの構想案」』についてご説明をいただく機会とさせていただきます。冒頭の知事の挨拶に引き続き説明に入らせていただきます。

知事、よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 「奈良県・市町村長サミット」という形で、勉強を続けておりますが、今日は、県で練ってきておりました「奈良の未来を創る」構想についてご紹介させていただきます。内容は説明の中で披露させていただきたいと思いますが、本日は、お忙しい中時間をとっていただきまして、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に幾つも資料がございますが、『奈良の未来を創る「5つの構想案」』について、説明をさせていただきます。

2ページ目でございますが、「奈良の未来を創る」という意味でございますが、県の立場、市町村の立場、それぞれの分野で、これからどのようにしようか、それぞれの思いがあると思いますが、例えば、奈良県におきましては、最近大淀病院で医療過誤の訴訟がおこったり、事件が発生いたしました。それを兆しとして、事件、事故、問題点をきっかけに、調査分析をして、周産期の救急医療をどうするかを調べ、どのようにすればいいかを願いとして詰めております。それがナンバー3の「(仮称) 健やかに生きる」の健康の分野の構想に具現化されております。

このようなプロセスをたどって、願いを構想という形でお示しする。構想の段階でお示しする意味は、固めて発表すると身動きがとれないことがございます、構想は弾力性があり、協議したり調整をしたりして、改善する余地があるという段階のものでございますので、協議・調整、同意を経て、幅広い意見を反映して、計画を具体的につくり実行するといったプロセスの中での構想でございます。方向性を具体的に示すものでございますが、内容については、弾力的に変更したり協議していくものです。その中で、市町村さんと協議をして進めていく内容が、多々あると思っております。構想の分野は5つでございます。ナンバー1からナンバー5まで分野ごとに分けております。

まず、「(仮称)ポスト1300年祭構想」でございます。4ページ目を開いていただきますと、奈良の観光でございますが、1300年祭は、平城京の遷都ということが中心のテーマでございますが、その後、これをきっかけに奈良全体の観光向上に結びつけたいということで、“巡る奈良”をテーマに周遊型観光地として魅力を高める、あるいは、このお祭りをきっかけにして、オフシーズン、アウトドア型の観光が奈良は多いですが、通年型観光地に変質するという構想として、中身に入れております。

5ページ目でございます。奈良で興福寺の国宝館が新しくリニューアルされましたが、文化庁の関係の人に聞きますと、中にあるものは、世界に比類のないすごいものでございます。興福寺というお寺の所蔵ですが、奈良に来られる大きなきっかけになります。それが、奈良公園の中でございますし、奈良に来られて、奈良公園をまず見てもらうという観点から、奈良公園のいろんな改善、改良の投資を行いたいということでございます。

奈良公園にこのような投資を行うことによって、見違えるようによくなると思います。今でも、充分立派でございますが、観光地としてはまだ不十分なところがございます。移動が不便であるとか、案内がもう1つであるとか、食がそろってないとか、大きなコンベンションをするにしても、施設が十分でないとか移動がどうだとか、そういうことをできるだけ改善したいという構想でございます。

奈良公園で行っておりますことは、ほかの門前町、例えば三輪明神さん、あるいは古い城下町等々でいろいろ形を変えて行える可能性があるものでございます。6ページ目を見ていただきますと、外から来た車を、なるべくまちの中に入れてないで、まちの外にとめていただいて、中を動きやすくするといったものでございます。奈良にありますような門前町、あるいは神社仏閣を中心とした観光地でございますと、交通の移動が難しくなりますが、このような奈良市で行う実験が、ほかのまちでも適用できるようにと思いながら、奈良市をこのように改造していくという試みでございます。6ページ目はその交通版でございます。

7ページ目を開いていただきますと、奈良公園のエントランスに、知事公舎、副知事公舎等の、公有地、公有施設がありますが、これらを活用して公園の案内、おもてなしの入り口というイメージをつくっていきたいと思っております。

以上が、内容的には大変盛りだくさんでございますが、奈良市の奈良公園を中心とした構想でございます。

次は、8ページ目を見ていただきますと、奈良の歴史展示力強化という構想ございま

す。

奈良には、歴史物はたくさんございますが、説明力が多少不足しております。観光素材が歴史物であり、歴史でございます。奈良は、国家基盤が形成された地であり、ほかにない地でございます。それから、仏教が伝来した地である。これも、ほかにない地でございます。それから、東アジアとの交流、国際交流が盛んであった地。これも日本の歴史の中で、これほど国際交流が盛んであった時代はないと言われておりますので、奈良の値打ちをこのように自覚してそれを展示して、観光、誘客に努めていきたいと思いますが、歴史の展示が不十分だと言われております。

そのため、県としては、県立美術館と万葉文化館という県有施設をまず歴史がわかるような展示の内容に変えていきたいと考えております。奈良の歴史展示力を強化することで、奈良県域全体の値打ちをわかってもらえるような展示の方法を考えていきたいと思っております。

次のページを見ていただきますと、万葉文化館と明日香村で展示をいたしますが、その後連携展示ということで、斑鳩、葛城、桜井、宇陀、五條、吉野などに、最初に到着したところで概略を説明してもらったが、奥に行くときらによくわかるという、体系的な歴史の展示をしていきたいと思っております。南では、万葉文化館に来れば、まず、ゲートウェイとして奈良の歴史を概観でき、そこから、桜井、吉野に行く。北のほうでは、県立美術館に行くときよくわかる。平城宮跡、斑鳩や桜井に行くといった、展示の体系を考えております。

その中で、明日香における歴史展示を具体的に来年度予算で確保しております。10ページ目でございます。歴史はよく勉強していかないとわからない、奈良の興福寺の国宝館でも単なる仏像にしか見えない人も多いわけでございます。美術品としても立派でございますが、歴史物としての意味は、知識がないとわからないということで、歴史そのものを展示する、来訪者にもわかりやすい歴史展示を開展示していきたい。そういたしますと、明日香の歴史は太安万侶、国家の源流は藤原不比等、仏教の伝来と興隆は道昭、東アジア文化の受容と変容は南淵請安といったように、人物に登場していただいて、語り部としてわかりやすく解説してもらおうといった展示の方法を展開していきたい。また、遺跡の復元整備として、日本で一番古い庭園と言われております飛鳥京跡苑池を復元、整備していきたいというのが、明日香の構想でございます。

11ページ目でございますが、ポスト1300年祭として、平城遷都1300年の次は、

県として「記紀・万葉」にとりかかっていたいと思います。遷都1300年祭ということで、いろいろな広報の量が圧倒的に増えております。特に東京方面、あるいは外国でも、ニューヨークタイムスとか、ニューズウィークとか、最近ではフィガロというフランスの新聞まで、奈良の広告ではなく記事が出るようになりました。これは遷都1300年という歴史的な意味だと思いますが、さらに古い値打ちのあるものが奈良にあるということで、712年が古事記成立の年でございますので、島根県知事の呼びかけもございましたので、関係のある島根県、宮崎県、あるいは富山県と協力して、全国的に記紀・万葉の盛り上げを図っていきたいと思います。

県庁の中では、各種事業の展開を検討するプロジェクトを委員会として立ち上げました。今度は、平城宮跡、奈良市の宮跡を中心としたものでなくて、県下各地の伝承もとり上げたいと思いますので、さらに奥深い奈良を体感していただくイベントにならないかと思っております。

12ページ目の、事業展開の元になる素材は、古事記、日本書紀、万葉集からとり上げますと、古代のいろんな生活に関係するものがございまして、特に奈良の歴史は韓国、韓半島、中国とのゆかりが多いわけですが、特に平城京の遷都以前の記紀・万葉になりますと、韓半島との歴史が深い。韓国の方は、奈良に来ると充分説明がされていないので寂しいといった話を聞きますので、これを機会に、その歴史的なゆかり、日本書紀に書いてあることをもっと積極的に、展示、展開していきたいと思っております。

また、古事記では、外国との関係で、日本人の心と自然の原風景を描写した神話の世界を表現しておりますので、古事記という文献だけでなく、その時代のことを現代の人の頭の中に、体感してよみがえるようなイベントにこしらえることができるかどうか研究をして、2年後の古事記イヤーに備えていきたいと思っております。関係の深い市町村もおられると思っておりますので、是非、協働・連携してやっていきたいと思っております。

内容が変わりますが、13ページ目は、「眺望のよいレストランの整備促進」でございます。眺望のよいレストランは一朝一夕にできません。奈良フードフェスティバルを昨年開催いたしましたところ大変好評でございましたのと、シェフの方との人脈ができました。4月24日から平城宮跡でフードフェスティバルとしてイタリアンのレストランのフードコートを展開していただきます。大変素晴らしいものになると思っておりますが、そのような方に紹介していただいて、シェフが眺望のいいところでレストランをつくることを促進したい。これはどのような場所がいいのか、これも市町村と協働できたらありがたいと思っております。

おります。

14ページ目ですが、眺望のよいレストランの候補地のイメージ案でございます。大和盆地がパノラマのように見えるところで、夜になれば大和盆地が静かに見えるところや、あるいは棚田のような農村を見たり、水辺を見たり、山を眺めたりできるところ。また、後で出てきますが、山はこれから森林を変えていくという中で、紅葉時に眺めのいい山につくり変えていく。そのときは、眺める場所を考えながら、山の眺めを変え、樹林の植えかえを計画していくというようなことも考えております。

次は、「(仮称)ポストベッドタウン奈良構想」でございます。16ページ目を開いていただきますと、ベッドタウンとして発展してきた地域は、急激に衰退するというところでございます。奈良は、今各地でも言われておりますが相当深刻な事態がございます。人口の減少だけでなく高齢化ということが、とても大きなインパクトになってまいります。

奈良は、大阪に通勤される方のベッドタウンをつくることによって、住宅開発による固定資産税、あるいは県・市町村住民税が大きな財源の比率を占めておりますが、高齢化した住宅地は所得が上がらない、住民税が入らない、医療費がかさむ、住居の老朽化が進むということで、二重苦、三重苦になるのが目に見えておりますし、各地でニュータウンとして40年、50年経った地域は、そういう苦しみに見舞われております。奈良県で住宅地がそのようにならないようにするには、どのようにすればいいか、これは一番深刻な課題だと思っております。

現状は、県内生産額が増えていない。夜間人口も減少気味でございますが、昼間人口が増えない。雇用人口が増えない。63万人の就業者のうち、18万人が県外に勤めておられますので、昼間雇用人口はわずか44～45万人でございます。そのような関係もあって消費が県外に流出しているのです、商業が活発ではない。飲食店数が日本で一番少ないとか、いろんな指標にあらわれております。目指す姿として、奈良で暮らし、奈良で働くということを相当心してやらないとバランスがとれないように思います。雇用・消費・投資が、県内で活発に循環するということは、言うはやすく、実現は難しい課題だと思っておりますが、工場誘致だけでもいけませんし、商業、消費、あるいはまちづくりに関係してまいりますので、多少時間と労力がかかっても、バランスをよくするという大きな課題が、このポストベッドタウンの課題だと思っております。そのような中で幾つかの構想を上げております。

17ページ目は、今年の平城遷都1300年を記念したプレミアム商品券を発行する。

これは、奈良県としては初めてです。奈良市が発行されたことがございますが、県内で使用できる商品券を発行して消費の喚起をしたい。特に、1300年祭の山が過ぎた今年の秋から来年の冬にかけて、総額34億5,000万円の商品券を発行したいと考えています。そのうち、プレミアムが4億5,000万円。奈良県が10%補助をすることにしたいと思いますが、商店街とか、販売店がさらに5%のプレミアムをつけていただいて、15%のプレミアムになるように考えています。つまり、1万円の商品券を買くと、1,500円余分に物が買えるといった商品券の発行でございますが、これからプレミアムをどのようにつけてもらうかを検討していきたいと思っております。

それから、観光産業は産業としても大変重要な産業でございますが、奈良はホテルが少ないです。18ページ以降でございますが、大阪で泊って奈良を訪問して帰ると、奈良の値打ちがわからないだけでなく、宿泊客と日帰り客では、消費額が10倍ぐらい違いますので、奈良県内での消費が少ないです。宿泊されると、大体1泊でも3万程度消費されますが、日帰りでしたら、多くて4,000円、5,000円ということでございますので、県内でのホテル整備が大変重要だと思っております。北和だけではなく、南和も重要でございますが、まず、県営プール跡地にまちをつくってそこにホテルをつくってもらうというコンセプトで、にぎわいと交流をつくっていききたいと思っております。

19ページ目で、ホテルが図の真ん中にごございますが、イベント広場とか奈良らしい飲食物販、あるいは交通ターミナルをつくることによってにぎわいをつくり、まちづくりの中でのホテルとして、モデルとしてやっていけないかということでございます。

20ページ、21ページ、22ページは、いろんなパターンのまちづくりの形を絵にしたものでございます。23ページ目は、まちの郊外から来て、まちの中心部を歩いて消費してもらうには、まちの中に交通ターミナルや、駐車場が必要です。これは奈良市の例で、少し大きなまちでございますが、そのようなまちづくりにとりかかり、ほかのまちでも試みを広げていきたいと思っております。

24ページ目は、奈良に産業集積の少ない理由は、高速道路が少ないことと、高速道路のインターチェンジを充分利用するという意識をあまり持っていなかった点があります。結果的に産業集積が行われた郡山、奈良、西九条、萱、橿原、天理、南和では福神等々ございますが、高速道路が少ない中で、なかなか発生しませんでした。御所のインターまで、平成23年に京奈和自動車道が出来ますので、インターの前の、農業振興地域を線引きの見直し、あるいは土地区画整理事業を行うことによって、産業集積地に形成し直せないか

という試みでございます。

これは、県がインターチェンジをどのように開発するかというモデルとして、御所市のインターチェンジ周辺のまちづくりに取り組むため、その研究費を来年度予算化しております。ここに産業集積ができますと、京奈和自動車道が五條まで行き、五條から国道168号線で十津川まで行けるし、東のほうでは、高取バイパスから、国道169号線で、吉野、下北山まで車で通勤圏内になる可能性がございますので、県内の南のほうの道路と高速道路が結びつくところの開発が可能かどうかでございます。

今年度も県の単独予算を1,000万円つけて、研究を進めてもらいましたが、農地の価格と、工場用地の価格にある程度差がないとできませんので、最初に調べたときは、このあたりの農地の価格のほうが、工場用地の価格よりも高いという調査結果が出て、高い農地を買って100億円もかけて安い工場用地にするという事業は成り立ちません。農地を工業用地に変換する公共投資、道路とか区画整理は、農地の価格がある程度であることが決め手になる。そういう事業ですと、県としても、道路整備や区画整理等の公共投資をする値打ちが、御所市の県内の位置としてあるように思います。このようなインターチェンジは田原本や五條にもあろうかと思えます。また、インターチェンジのすぐ下でなくても、インターチェンジから多少離れても便利なところは、このような投資の値打ちがあるように思いますので、京奈和を充分に利用するという観点で、御所のインターは1つのモデルになるのではないかと思います。ここで非常に価格の高い農地しかないということであれば、奈良の工場用地造成事業は、ほんとうに難しくなると思うほどでございますが、今年1年調べてきて、ほどほどの値段で農地が出れば、工場用地との差を投資しても売れるかもしれないと思っております。

工場用地も安ければ安いほうがいいということでございます。農地のままだと収益性がないけれど、国道で大変高い値段で買ってしまわれたということで、なかなか出し惜しみ売り惜しみもありますが、これは、ほかの土地区画整理事業でも同様だと思いますが、このように立地のいいところには、惜しまずに投資をしていきたいと思っておりますけれども、今申し上げましたような農地の値段との関係は、大きな要素になってきていると思っております。御所インター周辺にとりかかっていきたいと思っておりますけれども、同様の事業が、ほかの類似の立地のところで出てもおかしくないと思っております。

25ページ目は、農業でございます。奈良は大変細々とした農業でございますが、細々とした兼業農家でも力強く農業ができる農業県にならないかという試みでございます。自

給率だとか、農業生産額を幾ら増やすと言っても、持続力が必要ですので、兼業農家として生き残っていくのは、お米をつくるだけでは難しい面がございます。お米以外で何かチャレンジする品目はないかということで、大和野菜とか、切り花ダリアとか、有機野菜とかサクラランボを、これから奈良の売り物にするチャレンジ品目として応援したいと思えます。また、リーディング品目と書いてございますが、今までそこそこ名を馳せている品目、柿、茶、キク、イチゴ、あるいは畜産関係がございますが、これも放っておくと、持続力がなくなるといけませんので、チャレンジ品目、リーディング品目について、販売の面での支援をしていこうと考えております。また、生産の効率化ということで、このような品目にチャレンジされる、意欲のある担い手には協働して取り組む協定を締結して、農産物直売所の販売協定、生産効率化協定ということも含めて協定をした農家には、「協定をした」という理由をもって、応援を惜しまないでおこうといった考え方でございます。

26ページ目はその例でございます。有機野菜というのは、今これからの「はやり筋」かともくろみまして、生産面、流通面で名を上げていく取り組みをしたいと考え、21年度では25団体と協定を締結いたしました。あるいは、「大和寒熟ほうれん草」というブランドを立てまして、それを県と農業者と一緒に協働で売り込もうということでございます。大したことをしていませんが、イチゴを「古都華」という名前をつけて売ることを広報しただけで、「古都華」が注目されて定着しはじめているということもございまして、こういう農産物の分野でも、販売の広報戦略というのは大事だと思います。県ができる大きな役割は、広報について戦略的に展開するということだと勉強し始めておりますので、販売の助けの中で実行していきたいと思っております。

27ページ以降は、「(仮称)健やかに生きる構想」でございます。

28ページ目では、健やかに生きることはとても大事でございますが、これは後期高齢者医療保険など含みまして、県・市町村に大変関係のある分野でございます。大淀病院の判決が出ておりますが、大淀病院、橿原の周産期、山本病院、最近では公立病院の時間外手当の問題、すべて奈良から発生しております。ほかの地域にもあるのですが、奈良で起こったことをきっかけにして、奈良の医療、健康をよくしようと思えますが、今日はお昼に、元厚生事務次官辻哲夫氏が訪問してくださいました。奈良テレビの番組に出ていただくようお願いして来ていただいたんですが、これからの健康はまちづくりだと、老人が住むまちをつくらないと、医療費が有効に使われないという自説を述べられておりました。

彼の話をご紹介いたしますと、彼は東京の近郊、柏市の豊四季台団地でURの残地を改造するとき、新しい団地に医療があるように設計をしようとされました。医療がないと高齢者が自宅で生きられない、家を離れるきっかけは、入院だと。80歳を過ぎて入院すると家に帰れないとみんな思って、入院されると仰っていました。家の中に医療が来るには、住みやすいまちをつくらなければいけない。在宅医療は、往診とか訪問診療とかですが、それをしていただく医師を配置しなくてはいけない。これは、医師は、元気な外来に来られる人だけを相手にする傾向が強く、元気でなくなった人を往診するというビジネスモデルが十分でなかった。これを確立しないと、日本の医療、医療どころか高齢者の社会というのは立ち行かない。後期高齢者の保険とか国民健康保険とかにも直撃してくるということを、盛んに言っておられました。まちづくりという点で、大きな試みをしていけないかと思います。

「健やかに生きる」構想（案）は、地域医療の充実と暮らし、食と健康長寿、まちづくり、スポーツの振興という4つの分野に分けて、構想を立てております。

29ページを開いていただきますと、予防、治療、療養、在宅まで、一貫して総合的な医療、介護、療養のシステムが必要だと思えます。このシステムが、地域ででき上がっていなかったということがございます。市町村だけでつくるのも難しいと思えますので、県が力不足であっても、率先してやっていきたいと思っております。

後期高齢者の保険制度が、今、厚労省で市町村単位から県単位でできないか、県の運営でできないかという議論が進んでおります。知事会の中で、奈良県は「県が積極的な役割を担ってもいい」と言っている数少ない知事の1人でございます。これは、財政的な負担だけを負うということではなしに、財政的な負担も出てくると思いますが、健康で生きる地域をつくることに県がある程度責任を負わないといけないのではないかと思うわけがございます。

30ページは、生活習慣の改善、情報とか健康長寿文化を醸成するということが中心でございます。

それから、31ページは、赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージごとの健康習慣を展開するということですが、若い頃のしつけと、スポーツ習慣、歩く習慣と高齢者の外出の奨励です。高齢者になられますと、とにかく外に出て歩くことと栄養をとることをして、なるべく入院をしないように努めると随分違うので、そのようにできる環境を地域としてつくり上げていくという構想でございます。

それから、32ページ目は健康長寿の情報です。健康長寿医療情報は、まちや、テレビにあふれていますが、どれが正しい情報かわからないことが多いですし、医療関係者がバランスのとれた情報を流してくださるとは限りませんので、市町村国保、後期高齢者医療、共済、協会けんぽ等の保険者と、市町村、企業、学校等が一体となって、いい健康情報を流せるようなコンテンツを県でつくるような仕組みを考えたらどうかというようなことでございます。

33ページ目は、総合医についてです。現在、まちの中で、在宅で終末期を迎えるには、医療が欠かせず、往診がないと住めない。在宅診療してくれる医者は不足しておりますが、新宿区で区役所が、「このまちではこういう医者を配置する」ということまで考えて、不足している在宅医療を標榜する診療所を、区役所が中心になって置き始めているということでございます。診療所が限られた時間診察して、来る人から高い診療報酬を取るというビジネスモデルはもう過ぎ去りつつあるというのが、辻元次官の見立てでございます。医者の数は少なくない、連携してうまく働いてくれればいいという見立てでございますので、健康には医療が欠かせませんので、総合医が地域の健康を支える、医療が地域ごとに配置されることを目指したいと思います。地域の医療は総合医という形の医療になると思います。

34ページ目は、スポーツの振興です。運動をして体を使っていると、健康にいい。奈良県は総合型地域スポーツクラブの普及が遅れております。平成25年度までに、県内39市町村に少なくとも1つずつは、総合型地域スポーツクラブの設立を目指したいと思いますが、さらに、その先では、200校区ある小学校区にそれぞれ1つのクラブをつくりていきたいと思っております。

これは、施設があればなおさらいいのですが、公立施設がなくても、民間施設であっても、水泳のプールはこの水泳プールを利用する、運動場はこの運動場を利用する、自転車道はこうするといった、自主運営でリードしていくリーダーが必要でございます。そのリーダーをつくったり、活動をされることを支援するスポーツ支援センターを、橿原公苑の中でつくっていききたいという試みでございます。いいリーダーがおられますと、地域スポーツクラブが急速に増えるものだと思います。クラブが増える過程で利用されるスポーツ施設も、民間であろうと公立であろうと、順次整備していくことができれば、あるいは、今あるスポーツ施設を、このようなクラブが率先して利用してくれればということでございます。これが健康長寿にも大事かと思っております。

小学生、中学生の体力と暴力行為件数との間に相関があるという統計が出ておりまして、体力が伸びるために運動をしていると、暴力行為も減るということが想像されるわけでございます。特に中学校では、スポーツに熱心な中学校は暴力行為が少ないという統計的な傾向が出ておりますので、中学校当たりの地域スポーツ、学校スポーツは、大変重要かと思っております。

それから、そのような中で、県が独自に出しますのは、35ページの浄化センターに県営プールを持っていく構想でございます。平成26年度オープンを目指して、民間の施設の公募を始めることになるとは思いますが、これは中心のスポーツセンターでございます。浄化センターは、飛鳥川、あるいは大和川を通じて大きな自転車道が伸びておりますので、自転車道を通じてここに来たり運動したりということが考えられますし、近鉄ファミリー公園前の駅がございますので、県下のスポーツのメッカになるようにと思っております。

36ページは、医療提供体制を充実させるために、幾つも協定を結びたいと思っております。地域のがん、脳卒中等の診療連携協定、公立病院連携協定、医師派遣協定、県費奨学生医師養成協定、南和3病院協定、へき地医療協定等を結んでいきたいと思っております。この協定を結ぶために、県立医大や県立奈良病院に県は多額の投資をして、施設医療を充実させていきたいと思っておりますが、それと引きかえに県立医大に医師派遣の協定に参加してもらおうことを考えております。

その協定のイメージは、39ページ以降になりますが、例えば脳卒中の医療連携ですと、赤い色のAグループ病院は、緊急手術ができる病院ということでございます。Bグループ病院、青い色の病院は、内科治療、再発防止をできる病院。Cグループは、回復期リハの病院ということでございます。A、B、Cの関係の協定を、具体的な参加の病院名を入れてできないかということでございます。下の、急性心筋梗塞の医療連携では、対応可能な公立病院の赤い色の病院と、療養型の茶色い病院との連携ができないかということでございます。

そのほか、40ページでは、周産期母子医療センターとその後の継続医療をする青い病院というような形の医療連携を考えております。

42ページ目でございますが、医師派遣システムです。県立医大を中心に医師派遣の協定をしたいと思っておりますが、コアユニットをつくるために、県は寄附講座をつくり、そこに人を余分につくる助成をしたいと思っております。そのユニットができると、人を循環させるポンプの機能になりますので、地域医療総合支援センターで、どの病院にどのように

派遣するか、公立病院、へき地医療、診療所からの医師派遣の要請に対して、派遣をするシステムを協定の中でつくっていききたいという構想でございます。

それから、県費奨学生医師養成として、県費で毎年15名に奨学金を出すことにいたしました。9年間は県が望む診療科、あるいは診療所で働く義務が発生しますので、どのようにローテーションするか、9年過ぎた後も、県下にできるだけいてもらうにはどのようにすればいいのかということ、この医療総合支援センターを活用しながら、医師の派遣のシステムをつくり上げたいと思います。これもすべて平成22年度の事業で、平成22年度に確立したい事業でございます。

43ページ目は、問題になっております救急医療の中で、絶対に断らない救命救急室が1つないし2つは必ず要ると思われまますので、それを県立奈良病院と、県立医大附属病院につくって、最後の砦にしたいということでございます。

44ページ目は、そのような病院を高度医療拠点病院として、今の救命救急室のほか、周産期、小児科、がん拠点病院との連携を図るということと、まちづくりをするということです。周辺医療機関との連携を図る病院につくり上げていきたいと思っておりますが、来年度、再来年度は、病院を中心としたまちづくり方策を検討いたしますが、県立奈良病院は平成28年度中、また医大の中央手術棟を平成27年度中のオープンを目指しているところでございます。

45ページ目は、橿原の県立医大の教育部門が、もし移転することができれば、その跡地を医療のそばのまちづくりとして改造が可能ではないかという絵でございますが、医大の移転については不透明なところがございまして、絵に書いた餅に終わるかもしれません。

46ページ目は、県立奈良病院が六条山に移転する案でございます。移転いたしますと、大変広い場所になりますので、そこで新しい病院と、その周りのまちをつくるという構想でございます。

47ページ目は、現地での建てかえの場合でございますが、現地は大分窮屈でございますけれども、多少まちとの連携を図ることになります。平成28年度のオープンを目指しますので、いずれにしても今年の前半にどこでどうするかを決めなければいけないものでございます。

48ページ目は、回復期リハビリの協定、連携でございます。専門リハビリ、総合リハビリの重要な役目を連携で確保したい。

49ページ目は、先ほど辻さんの話で申し上げました在宅療養支援、極めて重要な部門でございますので、これからの高齢者のことを考えますと、在宅療養支援の診療所と行政が連携していくというのが、大きな課題でございます。

その中で、50ページ、51ページは、川辺で高齢者が住まわれるまちづくりをモデル的につくっていききたいということでございます。

51ページ目は、例として、佐保川の領域を上げております。県立図書館情報館があり、医療機関も近くにありますが、老人施設、あるいはスーパー等も近くにあるところでございます。今は24号バイパスの通り抜け道路になっておりますが、あまり自動車が通り抜けないように、自転車道あるいは歩道として整備して、高齢者が住まわれるまちに変えていく構想でございます。

52ページ目は、飛鳥川、田原本町にあるリハビリテーションセンターの周辺をよく調べますと、いろんな福祉施設等が集積し始めております。これに、高齢者住宅、あるいは商業施設等の集積を長期的に図っていくことによって、川辺が高齢者に住みやすいまちに変化するのではないかという構想でございます。

53ページ以降は、「(仮称)奈良に暮らす構想」、暮らしやすいまちをつくる構想でございます。

54ページ目は、その概念を書いておりますが、上の赤い色で囲まれたのは、生涯を通じた学び、暮らしです。学校から家族、老後ということでございます。下のほうは、「きれいに暮らす奈良」でございます。景色、水と排出物といったようなところで、きれいに暮らしを取り組みをしていきたいと思っております。そのようなことは行政だけではできませんので、協働を支える行政といったようなことを構想しております。

55ページには、協働型の社会づくりということで、小学校区ごとに協働型の社会の形成を目指さないかという構想でございます。

56ページ目は、協働のプロセスで何を応援すればいいかということでございます。場所やプラットフォームや、わずかではございますが活動資金の提供、さらに県内企業の参加意識を高めるために、寄附を基金にしていきたいということでございます。

57ページ目は、県も参加させていただいておりますが、先行している協働がたくさんございまして、その例を上げております。大和郡山市矢田地区のホテル、高取町の町屋、大和高田市片塩地区の商店街活性化、吉野山の桜の保護、桜井市の初瀬地区の観光地のまちづくり等、協働が先行しているところもございまして、このような協働の事例を応援で

きたらと思います。

58ページ目は、奈良県の学校は、体力と規範意識が低いという統計が出ておりますので、子供の社会性、体力を増強するために、学校と家庭、地域が一体となった体力づくり、規範づくりの取り組みでございます。

その中の例が、59ページ目の、通学合宿の例でございます。

60ページ目は、規範意識、社会性、生活習慣に課題があるという統計が出ておりますので、これを25年度までには全国平均まで高めるために、校庭の芝生化や、不登校のための特別教室などの、いろいろな試みを市町村と協働して実行していきたいと思っております。

61ページ目は、障害者についてでございます。障害者に対するまとめた施策をこの際確立していきたいと思っております。「くらし」と「こころ」と「からだ」ということで、障害者が人口の0.5%、大体7万人おられますが、障害者の生涯を地域で支えられるような仕組みを確立できないかということでございます。暮らしの面では、住宅、雇用というようなことでございますし、心の面では社会との関係、体の面では医療というようなことでございますが、62ページ目は、その具体的な取り組みの例の構想でございます。

63ページ目は、障害者のくらしを支えるいろいろな試みの例でございます。

64ページ以降は、高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指したいと思っておりますが、これは医療保険費と随分関係いたします。奈良県で後期高齢者の医療が患者負担以外で、大体1,100億ぐらいかかっております。患者負担も入れますと1,300億ぐらいの後期高齢者の医療費でございますが、これを県・市町村、国、あるいは他の保険集団の支援でもっているわけでございます。後期高齢者の医療費だけを抑えるというのは難しいですが、高齢者が医療に世話にならないように、暮らしやすいまちづくりをする、住みやすい地域にするということで、医療費が結果的に抑えられて、保険の負担も少なくなる。保険の負担が少なくなる。今の仕組みでございますと、地方交付税が標準的に配分されますので、その配分よりも少ない負担、支出であれば、市町村、県に残る割合が増えるようになる、貯蓄になるという仕組みになっておりますので、財政的にも値打ちがある分野でございます。

65ページは、くらしについてです。今までのベッドタウン奈良は、通勤者、あるいは使用者として住まわれる住宅で、坂の上にあたり、風通しがよかったり、敷地が充分にあたりいたしますが、高齢者になると、便利な医療がないといけない。医療のあるまち

に住んでもらうということが大きな課題になってきますので、先ほどの健やかに生きる医療との関係が欠かせないこととなります。高齢者の住まいと保険と、医療は連携したことでございますので、川辺にしろ、病院の近くのまちづくりにしろ、いろいろ構想を立てて、それに向かってまちをつくっていくということが大きな意味のある課題になってきているように思います。

67ページ目でございますが、これは景観のことでございます。景観の修景をしていただく住民と景観住民協定を締結して、支援をする、花を植えてもらう、交差点の景観、見苦しい広告を撤去してもらうということでございます。

68ページ以降は、森林、水循環でございます。水が天から降ってきて海に流れるまで利用させていただいているわけですが、その間、69ページでは保水力、洪水が来ないようにするというようなこと、70ページでは、水道水と農業用水についてです。特に水道は、県営水道も水に余裕が出てまいりますので、将来の県域水道のあり方を今年1年議論させていただきまして、市町村水道の設備が古くなって更新の時期に県営水道を利用していただくなど、県営水道と市町村営水道のいい組み合わせを追求していきたいと思っております。県営水道もこの前5円下げましたが、さらに下がる余地はありますので、値段を下げるように努めていきたいと思っております。

それから、排水の浄化は下水関係でございますが、71ページ目で、大和川などは、やはり排水が汚いので汚いという結果が出ております。住宅が密集しすぎた、またその排水のシステムが充分でないというようなことが実績として出ておりますので、それを改善していきたいと思っております。ワースト3から5年以内に脱却したいということで、大和川もきれいになっているんですが、ほかの川はもっときれいになっていますので、なかなかワースト1とかワースト2から脱却できないということでございます。

水循環の再生は72ページ目です。きれいな川辺をつくるということでございます。

73ページ以降は「(仮称)南部を元気にする構想」です。

今までの構想で、南部に適用する御所のインターチェンジ等々たくさんございますが、75ページでございますが、南部振興局をつくるということ、来年度、再来年度の実現を目指して、この1年間研究を進めて、南部振興局で何をするのかということを含めていきたいと思っております。特に南部の関係の市町村の方とは、これから十分に議論させていただきたいと思っておりますし、議論する窓口として南部振興室を来年度の組織で県庁内につくりたいと思っております。南部振興局というような行政組織がどのような分野を担うのか、何

をするのか、その所在地はどこにするのかといったようなことを、この1年かけて結論を出していきたいと思っております。

76ページは、三重・和歌山との連携事業でございます。「吉野・高野・熊野の国」を建国するという構想で、観光振興していきたいと思っております。

77ページ、森林を活用した地域づくりでございますが、78ページ目を見ていただきますと、今議会に森林条例を上程しておりますが、森林をすべからず木材生産林と環境保全林に分け、木材生産林には、搬出路などを集中的に整備し、環境保全林の中では、立入利用をするもの、混交林、広葉樹林、あるいは現存植生を中心にするといったタイプの保存とするなど、大きくは2つに分けて植林の区分を、この1年かけてしていきたいと思っております。また、植えかえるときには、眺望のいいところを中心に、まず広葉樹林を植えていくというような構想でございます。まだもう少し構想の案はありますが、3月末には構想の全容をまとめる形で資料をつくりたいと思っております。

構想案には、こうあればいいなという願いがこもっておりますし、具体的な意味のあるところまでは詰めておりますが、関係者との調整は、まだ残された部分も多くございまして、またこれ以外にもいろんなアイデアをお持ちだと思います。また、声を寄せていただきまして、県の役割を多少でもいい方向で果たせるようになれば、ありがたいと思っております。

今日は、こちらの一方的な話をさせていただきましたが、ご静聴ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ただいま、知事からご説明を申し上げました、『奈良の未来を創る「5つの構想案」』につきまして、ご質問等をお受けさせていただきたいと思っております。挙手していただいて、マイクを通してご発言をいただきたいと思っております。

【荒井知事】 折に触れてお目にかかるときに言っていたいただいてもいいですし、気楽な感じで言っていたいただいても結構です。

構想で入っておりませんが、「1市1まちづくり構想」というのがございます。1つの市を一応念頭においていますが、1つの地域で何かにぎわいのまちをつくる、あるいは高齢者のまちをつくる、門前町をつくるというテーマを持って、まちづくりに役場の人と県庁職員がともに案をつくって励めないかといったことに対して予算をつけております。研究費という予算でございますけれども、県から見ても、ここはどうかというような案も、プロジェクトの中で練っておりますので、是非また関心を持っていただくように、今日の構

想の中に入れていけばよかったんですが、もう具体的な予算として計上しておりますので、入れておりません。

【司会】 それでは、ご質問等よろしくお願いをいたします。

大和高田市長よろしくお願いをいたします。

【吉田大和高田市長】 いろいろご提案をいただいてありがとうございます。

特に感じましたことは、我々自治体にとりまして今現実が一番厳しい中にあります。税収入が減るといふ現実の中で、将来的なビジョン、確かにそうあるべきであるし、一定の方向を見据えて進んでいくというのはよくわかりますが、例えばインターチェンジ何キロで企業誘致を考えてという構想は確かにいいんですけども、今現実を預かっている身といたしましたら、即効性のある、今奈良県にある企業にしっかりと頑張ってもらって利益を上げていただいて、税収を上げていただくと、そういう施策で、何か知事のお考えがあれば、即効性のある施策でお話をいただきたいと思います。

【荒井知事】 財政に寄与する企業振興ということで、皆さんもそうかもしれませんが、どういう企業が税金をたくさん納めてくれているのか、月々見ているのですが、県税と市町村税は大分違うと思いますけれども、1つは法人関係税です。法人事業税は県税と市町村税はわりとタイアップしていると思いますけれども、今まではシャープがダントツでしたが、今はシャープも本業が悪くなって、営業が悪くなると随分下がっているということでございます。どういう企業が税金を納めてくれるのかということで、実は、税金の納めてくれる企業をなるべく大事にしようと思っております。もうかっている会社は法人税が多いので、本社が奈良でなくてもいいので、従業員の何人かでも奈良県にいますと、税金の配分がすごく多いのです。高収益企業の従業員がいるというのが、1つのパターンです。実現しなかった例としては、日銀の事務所があると、1人いるだけでも2億円ぐらい税収があるんです。だから、2年程前に1人でいいから奈良県に職員をおいてくれるように陳情したのですが、そんなむだなことはしないとすげなく断られました。そういうことをやったりしているんですけど、なかなかうまく行かなかった例です。

もう1つは、消費税です。御所にレモールという通販の会社がありますが、通販ですから、そこで本社があって売るので、売り上げがそのレモールの御所の本社に計上されます。

奈良県は消費税の配分が少ないです。奈良県に来た消費税の半分は市町村に人口と従業員で配分されますが、市町村の消費税は、市町村の売り上げに応じた配分ではなしに、従業員と販売員の数に応じて県から配分されます。県に来る額は、県内の販売額で配分され

ます。これが実に少ないです。全国で46位とか47位です。県内消費をもっと増やさないと消費税が回ってこないというのがキャンペーンの大きな理由です。市町村長さんは是非奈良県内で飲食してほしいと思います。

奈良は飲食店がほんとうに少ないですが、県外で飲食されると、その販売額で他府県に配分される。配分額は、全国の消費税の8分の6が販売額。8分の1が人口です。地方消費税は、販売額割当税でございますので、ちょっとおかしいところがあると言って文句は言っているのですけども、その販売地で計上される販売額です。例えば、イオン高の原は、販売額は京都府で全部計上される傾向がございます。そうしますと、京都府の消費税の配分になり、これは実に数億円損をしているのではないかと行って、クレームをつけに行ったりしました。今度、イオンが郡山にでき、販売額が増えますと、配分額が多くなる。商店街の人は、商売を奪われたとよく文句を言われますが、消費税とか税収で見れば、とにかく地元で買ってもらう額が増えれば、それだけ県全体で収入が増えます。2,000億円県内で消費が増えますと、2,000億円の1%ですから、20億円ぐらい消費税の配分があるというような皮算用ができるわけです。これは、見えないところですが大きいです。1%増える中で、半分は人口と従業員の数で市町村に配分します。だから、市町村にとってみれば、人口と販売員の数が多くないといけない。販売額で、市町村に配分するのはありませんので、消費というのも税収確保で大きいということでございます。

それと、法人税の話に戻しますと、既存の企業が元気になるというのも、長期的に大事でございますが、税金を納めてもらうという観点からは、やっぱり収益を上げてもらわないといけない。収益を上げる企業だけを応援するというわけにもいきませんが、収益を上げておられる企業は、あまり文句も言わないで収益を上げておられます。収益のいいのは、やはりブランド化したり、製品でも工夫が違う。文句の言う人は、あんまり言うほどには収益が上がらなくて税金も納めておられない、と言って差別をしてはいけません。税収ということだけで言えばそのようにも見えます。

ただ、税収のほかに、産業の意味は雇用というのがあります。雇用して人を雇っていただけのは、赤字でも雇っていただくのはありがたいこと。赤字でも所得を渡すということは、市町村民税と県民税に跳ね返りますので、雇用があるということは、別の意味で大変大きい。雇用と収益とそれと消費と、この3つが大きな税収源の要素です。市町村にとりましては、固定資産税というのも大きいと思いますが、企業立地で田畑よりも住宅、住宅地よりも商業地、商業地よりも工業地ということで、固定資産税を安定して継続的に納め

ていただくというのも大きいと思います。多少の税収的な計算をしながら、企業に対しては税金を納めていただく企業、人を雇用していただく企業が一番ありがたい企業ですという言い方であんまりおかしくはないと思うんですけども、そういう企業を直接応援するというのは値打ちがあると思って、いろんな助成をして頑張ってください方は、応援する。応援する理由は、税収と雇用だと申し開きをしながらするのかなと思っております。

【司会】 ほかに質問等ございませんでしょうか。

上北山村長お願いします。

【福西上北山村長】 知事さんは、1月20日の定例記者会見で、県南部地域の振興に関する課題に、県と市町村の敏速な連携に対応して、南部振興局を設置するんだと。そして、南部を元気にしてくれるということを、翌日の21日の新聞で拝見をさせていただきました。同時にまた、2月25日に内外情勢調査会で、知事さんより、『奈良の未来を創る「5つの構想案」』、今日もご説明いただきましたが、ご講演をいただき、非常に有意義なお話をいただいたわけでございます。

その中で、南部を元気にする構想案の検討機関を、市町村と関係者の理解を得ながら、平成22年度中に庁内にプロジェクトチームを置いて検討していくと、今日の説明でも伺いました。そして、これから我々、市町村長と、果たしてどういうふうになれば元気な南部になるのか、あるいは特に安全・安心、快適な生活を支える社会基盤ができるのかということテーマに、いろいろ話し合えると思うんですけども、是非とも積極的にひとつ進めていただき、いろいろとこの南部の元気な構想に基づいてご支援をいただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

【荒井知事】 南部ということで、何とかバランスのとれた発展形態にしたいと思っておりますが、そういう組織をつくるのも大事だと思って、すぐにでもつくろうと思ったのですが、形だけ組織をつくっても内容がないといけないということで、組織をつくることを念頭に置いて計画をつくるということも大事かと思っております。南部振興室というのを来年度つくりましますし、人事もひいておりますので、とびきり元気な人を室長にして、案をつくってもらおうかと思っております。林業もありますし、皆さんと相談しないといけないのですけれども、観光というのも1つ大きな雇用とか収益源だと思っておりますし、その中で、農産物の直売所があったりと、いろいろな土産物があったりというのも1つですし、通勤圏がどのあたりまでかですけれども、商業施設とか工業施設が宇陀とか桜井、橿原、御所、五條、北和に行くと広陵、大和高田のようなところまでになるかもしれません。奈良の所得の高い人

は、大阪から所得を持って来られる、北和、西和ですが、南和から大阪に通勤するとやっぱり無理がありますので、息子さんでも、橿原のアパートに住んで大阪に通うというパターンになりますので、山のふもとに通勤して、夜はちゃんと帰れる、住まいと人情は南和は極上だと思いますけれど、雇用とそれに伴う所得と、買い物とか医療とか生活の不便さが克服できれば、とても住みやすい場所になるのではないかと思います。

ふるさとで元気になる発想、ふるさと再生というのをキーワードに、ローカル・ホープ・インデックスというのを、1つのメルクマールに、山深い地域を抱えた知事さん、島根、高知、山形、青森、福井等、9知事ほど声をかけていただきまして、ネットワークをつくっております。大都市のほうに巻き込まれると、奈良全体にとってあまりいいことはないということで、あまり大都市の動きにくみしないという点で、私と福井県の知事とは共通しております。

昨日も、大阪での1300年祭の会議で、関経連の会長に、「早く広域連合に入りなさい」と、プレッシャーをかけられましたが、「入らん、入らん」と言ってきました。よかったら入ってもいいですけど、いい証拠がないのです。

県をバランスのとれた地域にするという責任が県には大いにあると思います。医療でも、暮らしでも雇用、所得でも、難関であるとは思いますが、その意欲を県で持ち続けたと思っておりますので、ご指導、お力を貸していただけたらと思います。

【司会】 ありがとうございます。そろそろ、予定の時間になりましたので、これをもちまして、本年度最後になりますけれども、第9回の奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。長時間にわたり、ご静聴ありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——